

---

## 日本州構想のシナリオへの意見

2022年11月

光多 長温\*

現実的な構想が少し見えてきた感がする。それだけいくつかの論点が浮かび上がる。

### 1. 州構想へのインパクト

1990年代以降の地方分権の動きを経て、現在、新たな中央集権体制が構築されたとも感ずるが、その中で「なぜ州構造か」のインパクトが弱い感がする。確かに、「明治以来の府県制度がこのままで良い筈はない」のは事実である。しかし、県レベルでの新型コロナ対応もあり道州制に向けての地合いが弱くなっている中で、財政上の理由だけではインパクトが足りないのではないだろうか。（ネガティブではなく）更にクリエイティブな理由づけが必要ではないだろうか。

道州制へのインパクトとしては、先ず、財政逼迫からのインパクトがある。しかし、現状の新型コロナ等における緊急時にはややインパクトが弱くなっている。自党内には（緊急避難的な面もあるが）MMT（現代貨幣理論）を主張する勢力が拡大しているのも事実である。これに対する、理論的防御（当財団でも現在とりまとめ中）も必要であろう。主流派経済が、新自由主義経済からニューケインジアン、更には徐々にポストケインジアンに向かっている風潮をうまく使うことも必要であろう。但し、場合によっては逆風になり兼ねない。

これに加えてのインパクトとして、①大都市と地方との経済、人口面での格差の更なる拡大、②中央官僚構造の崩壊、弱体化（これにも異論があるかも知れない）、③地方財政制度を含めた国全体の規制改革、制度改革に合わせた地方制度の改革が考えられる。しかし、これらは、相当な政治的動きがない限り直ちに道州制の議論への糸口となるには迂遠である。

そこで、喫緊の課題であるインフラ整備の広域化を前面に押し出してはいかがであらうか。故吉田達男氏は社会資本整備について社会資本ABC論を唱えた。国乃至は国際レベルを睨んだAレベルの社会資本、広域単位のBレベルの社会資本、

---

\* 公益財団法人都市化研究公室 理事長

地方単位の C レベルの社会資本整備である。本、道州制に当たるものは社会資本 B に該当する。空港、港湾、幹線道路、広域公園等の本来広域ブロック単位で整備すべき社会資本が現在、県単位で行われ、重複、無駄も多い。例えば、JR 九州では九州全域をカバリングするような列車運行、観光開発を行っているし、東北地方でも観光協議会が存在する。折しも JR 不採算路線の整理や地域のバス事業への補助制度が見直されている時期でもある。空港、鉄道、バス等の交通機関がそれぞれで計画され、有機的・一体的整備が行われていない。これらを道州単位で再編整備していけば住民にも分かりやすい。

これらは本来、国土形成計画においてブロック単位で行われるべきものかも知れないが、道州制を契機に国土形成計画も新たな道筋が開ける可能性もある。道州単位で社会資本 B の議論が各ブロックで夢のある議論を行うと道州制に繋がるのではないだろうか。

## 2. 小規模町村への対応

道州制に対しては、全国知事会の反対に加えて、町村会の反対が強い。小規模市や町村は、道府県しか眼中にない。国の制度も道府県を通じてしか考えない。地方自治制度改革最中の 2000 年頃には、市町村が県を飛び越えて直接国と接触・協議していた例も多かったが、現在ではそれも殆ど少なくなっている。

この小規模市、町村を道州制に向かせる論理が必要ではないだろうか。6 頁の「細切れの都道府県より財政は豊かになり機動的な財政支出も可能になる。財政支出も可能になる。州には課税自主権も与えられる。州の意志で財源を集めることもできるし、場合によってはこともできるし、場合によっては企業等を誘致する意図から政策減税も可能となろう」ではこれら自治体の賛意は得るのは難しいのではないだろうか。①道州制の中に郡制度を設けて小規模自治体への支援をより厚くする、②（アメリカのカウンティのような）地方社会資本を道州が優先して整備する等の小規模自治体が乗れるスキームを考えた方が良いのではないだろうか。新自由主義経済下で、経済学者から市場原理に従えば「廃村」も必要とされた悪夢は未だに地方には残っている。

## 3. 小規模町村への対応

プロセス乃至類型に関して、地方主権型の道州制とすることが現実的であると思うが、やはり道府県合併から進めることが現実的ではないだろうか。それから段階を踏んで道州制に繋げていく方が現実的ではないだろうか。中央省庁から都道府県に至るピラミッド型のいわば岩盤のような現在の地方制度を突き崩すにはより現

実的なプロセスも考えた方が良くはないだろうか。

また、北海道で先ず「道」を行うとしているが、その評価はどうであろうか。

#### 4. 小規模町村への対応

道州制は、現在の日本の諸制度を根幹から変えるものと思う。税制（国税、都道府県税、市町村税の体系等）、衆参議院選挙制度、行政制度（道路、農業、医療等）、等の岩盤となっているわが国に制度を根幹から変えるものであると思う。いろいろ申し上げたが、道州制の佐々木先生には原則的道州制の旗を掲げていただき、これに対する創造的議論を行わせていただきたいと思う。

(以上)